

令和 8 年 4 月 8 日

保護者 様

三木市立吉川小学校
校長 富田 佳泰

地震発生時の措置について

地震発生時の措置については、下記の表の通りとします。ご理解、ご協力をお願いします。

なお、学校からの連絡は、「緊急メールシステム」等を想定しておりますが、表中の※は、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

記

区 分	措 置
① 登校前（在宅中） 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し <u>学校の指示</u> を待つ。
② 登下校中 物につかまりたくなるような 大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 <u>学校または自宅の安全な方に避難して学校の指示</u> を待つ。 通学バス乗車中については、バスの運転手等と連絡をとり、状況に応じた対応を指示し、保護者に「すぐーる」にてお伝えします。避難訓練を継続し種々の対応を保護者と共有していきます。 ※自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避難した場合は引き渡しによる下校とする。
③ 在校中 震度5弱以上の地震が発生、ま たは、緊急地震速報が発表された 場合	児童は学校に待機し、保護者は学校の指示を待つ。 ※引き渡しによる下校とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で原則平常どおりとします。

○ テレビ、ラジオ、インターネット等では「兵庫県南部」、市町単位で発表されている地震情報が「三木市」に該当するか必ずご確認ください。